

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 3 年 2 月 1 7 日

下呂市長 山内 登

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲
旧下呂町竹原 地区
(御厩野、野尻、宮地、乗政)
2. 協議の結果を取りまとめた年月日
令和 3 年 2 月 1 6 日
3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況
2 5 経営体
法 人 経営体数 7
個 人 経営体数 1 8
集落営農（任意組織）
4. 当該区域における農業の将来の在り方
別添、項目 4 のとおり
5. 当該区域における農地中間管理事業の活用方針
別添、項目 3 のとおり

令和3年 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下呂市	旧下呂町竹原 <small>(御覧野、野尻、宮地、乗政)</small>	R3.2.16	R2.3.3

1.対象地区の現状

人・農地プランの対象農地の面積		145.4ha		
プラン (優先度順) 選定理由	ア. 中心経営体耕作地(所有地+借入地)	50.9ha		
	イ. 交付金対象農地(中山間直払制度+多面的機能支払)	94.5ha		
	ウ. 地域の話合い(地域で守るべき農地として選定)	.0ha		
農地 台帳 より	①担い手が耕作する農地面積	48.8ha	33.6%	62.7%
	②(非担い手の)中心経営体が耕作する農地面積	2.1ha	1.4%	
アン ケ ー ト よ り	③将来貸出希望の農地面積	40.3ha	27.7%	
	④「耕作者年齢59歳以下」又は「後継者あり」農地面積	24.7ha	17.0%	
	⑤「耕作者年齢60歳以上後継者なし」農地面積	3.4ha	2.3%	
	⑥「耕作者年齢70歳以上後継者なし」農地面積	1.7ha	1.2%	
	⑦「耕作者年齢80歳以上後継者なし」農地面積	1.4ha	1.0%	
	⑧「転用したい」又は「耕作しない(できない)」農地面積	1.5ha	1.0%	
	⑨意向が確認できていない農地面積	21.5ha	14.8%	

2.対象地区の課題

- ・当該地域には担い手となる中心経営体がいるが、まだ十分に確保されていない。
- ・プラン対象農地を遊休化させないことが重要。
- ・畦畔の維持管理について、多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払制度等を活用し、農地所有者の協力体制を構築する。
- ・営農者が高齢化し、後継者もない(後継者がいたとしても多忙である)
- ・耕地面積が小さく、集落営農組織・法人などの引き受け手がいない(宮地)
- ・未整備な地域では大型機械が使用できないため、現在使用している農業機械が使用できなくなった場合は遊休農地化する恐れがある。

3.対象地区内における中心経営体への農地集積に関する方針

- ・農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。
- ・耕作地の大区画化を促進する。

4.3の方針を実現させるために必要な取り組み

- ・多面的機能支払交付金及び、中山間直接支払制度に関わる組織、農事改良組合長会等の地域における十分な話し合いのもと、既存の中心経営体に加え、集落営農組織や新規就農者、企業参入等多様な担い手の育成に努め、持続可能な地域(農業)づくりを目指す。
- ・農業の効率・省力化を促進するために、大区画化が可能な個所の基盤整備(ほ場整備)を行う。
- ・農地中間管理機構を活用した集積を行い、機構集積協力金の交付を得る(乗政のみR1実施)
- ・引き続き新規就農者を受け入れ、農地の保全と地域の活性化を目指す。

5.地区内の中心経営体

属性	経営体(氏名)	年齢	構成員(従業員)	後継者	経営規模			農業を営む範囲	
					経営内容(作目)	経営面積 ^a	頭数(ほか)		
竹原-1	認農法	(資)大黒屋農園(曾我 純次)	71	2(19)	○	トマト、菌床椎茸、アスパラ、水稻	729		竹原全域
竹原-2	認農法	(資)源丸屋ファーム(曾我 康弘)	62	3(1)	○	水稻	1145		竹原全域
竹原-3	認農	河村 重樹	64	4	-	トマト、菌床椎茸、こんにゃく芋	118		御厩野
竹原-4	認農	河村 建樹	62	2	-	肉用牛	106	105頭	御厩野
竹原-5	認農	中島 辰男	56	2	-	肉用牛	34	138頭	御厩野
竹原-6	認農法	(有)下呂特産加工(北野 弘)	79	5(15)	○	複合経営(こんにゃく)	20		御厩野
竹原-7	認農	朽本 達治	40	3	-	トマト、菌床椎茸	84		御厩野
竹原-8	認農	古田 忠司	62	4	-	トマト、水稻	154		御厩野
竹原-9	法	特定非営利法人かがやき(田口 純子)	59	7(13)	-	施設野菜、露地野菜	89		御厩野
竹原-10	認農法	(株)東海環境ディベロップ(松下 哲也)	41	3(11)	-	施設野菜、露地野菜	393		御厩野、野尻
竹原-11	認就	古田 竜万	20	1	-	トマト	37		御厩野
竹原-12	認農	梅田 元雄	71	2	-	肉用牛、水稻	71	32頭	野尻
竹原-13	認農	松田 雄三	44	4	-	トマト	88		野尻
竹原-14	認農	井上 敬人	59	4	-	こんにゃく芋、水稻	160		野尻
竹原-15	認農	小越 利信	65	2	○	露地野菜、施設野菜	146		野尻
竹原-16	認農	今井 桂治	66	6	-	トマト、露地野菜	116		野尻
竹原-17	認就	牧野 達雄	45	1	-	トマト	83		野尻
竹原-18	-	中島 隆幸	50	4	-	トマト、菌床椎茸	119		乗政
竹原-19	認農	中安 英一	67	1	-	トマト	64		乗政
竹原-20	認農	片岡 豊一	71	2	○	水稻、トマト、アスパラ	968		乗政
竹原-21	認農法	下呂菌床合同会社(曾我 純次)	71	2	○	菌床製造	0	250,000B	乗政
竹原-22	認就	河村 力	34	1	-	トマト	90		乗政
竹原-23	認農	田上 健	58	3	-	果樹、露地野菜	261		乗政、夏焼、門和佐
竹原-24	認就	片岡 登志夫	34	1	-	トマト	21		乗政
竹原-25	認農法	(有)飛騨舞茸(進藤 好貴)	34	9	○	舞茸	49	600,000本	宮地

【記載上の注意】

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
 ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

6.将来貸出希望の農地の筆数および面積 m²

地区名	田		畑		計
	筆数	面積	筆数	面積	面積
御厩野	114	96,458	94	38,458	134,916
野尻	66	70,285	53	31,076	101,361
宮地	56	43,264	30	17,413	60,677
乗政	83	86,642	40	19,791	106,433
合計	319	296,649	217	106,738	403,387